

保健指導支援ステーション人材登録要領

1 目的

特定保健指導業務の人材確保に寄与することを目的に、当該業務に従事することを希望する者の登録と情報提供を行います。

2 人材登録対象者

- ① 本事業にて実施した特定保健指導研修修了者
- ② 佐賀県健康づくり財団以外の団体等が、厚生労働省が示している「健診・保健指導の研修ガイドライン」に準拠して実施した研修の修了者

3 人材登録申込み手続き

人材登録は、人材登録届（別紙様式）に必要な事項を記入して、郵送またはメールにて佐賀県健康づくり財団へ提出し、申し込んでください。

人材登録届は、(公財)佐賀県健康づくり財団のホームページからダウンロードできます。

なお、登録いただいた後は、登録内容の確認のため、佐賀県健康づくり財団からご本人に照会します。

4 登録申込及び問合せ先

〒840-0054

佐賀市水ヶ江一丁目12番10号

(公財)佐賀県健康づくり財団総務企画課ステーション担当

電話 0952-37-3301

メールアドレス station@saga-kenkou.or.jp

5 登録情報の活用

佐賀県健康づくり財団は、毎年最新の登録情報に更新した上で、関係団体に人材登録情報を年に一回以上送付します。また、新たに人材登録いただいた情報は、随時更新も行います。

6 人材登録情報の管理

佐賀県健康づくり財団は、人材登録名簿等の個人情報が入り漏洩しないよう適正に管理するとともに、特定保健指導事業での人材確保の目的のみに登録情報を活用するものとし、県内医療保険者及び当該団体から委託を受けた者以外の者には人材登録情報を提供しません。